

令和3年2月8日

保護者様

埼玉県立川越女子高等学校長 桑原 浩

短縮授業及び時差登下校の延長について

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、令和3年2月4日（木）に埼玉県教育委員会より「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言の期間延長に伴う県立学校の対応について（通知）」がありました。この通知を踏まえ、下記のとおり短縮授業及び時差登下校を延長します。引き続き、感染症対策を行い、感染リスクの低減に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 短縮授業及び時差登下校について

令和3年3月7日（日）まで、下記の特別編成（50分授業）の日課で授業を行います。

S H R	9 : 2 0	
1 限	9 : 3 0 ~ 1 0 : 2 0	
2 限	1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 2 0	
3 限	1 1 : 3 0 ~ 1 2 : 2 0	
昼 休 み	1 2 : 2 0 ~ 1 3 : 0 5	
清 掃	1 3 : 0 5 ~ 1 3 : 2 0	
4 限	1 3 : 2 5 ~ 1 4 : 1 5	
5 限	1 4 : 2 5 ~ 1 5 : 1 5	（平日の完全下校は、17 : 30）

2 部活動について

原則として、3月7日（日）まで活動を中止します。

3 学習室について

3月7日（日）までの土日祝日は閉室します。

4 その他

- ・発熱等の風邪症状がみられる場合やご家庭内に体調不良者がいる場合は、登校を控えてください。
- ・新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者がいる場合やPCR検査等を受けられる場合は、速やかに学校までご連絡ください。

担 当 教頭 岩崎・松本

電 話 049-222-3511

F A X 049-229-1038